

平成30年度
第1回東久留米市
総合教育会議議事録

平成30年9月28日

東久留米市・東久留米市教育委員会

平成30年度第1回東久留米市総合教育会議

平成30年9月28日午前10時00分開会

市役所7階 703会議室

議題 (1) 東久留米市第2次教育振興基本計画(素案)について

出席者(6人)

市	長	並木克巳
教	育	園田喜雄
委	員	尾関謙一郎
(教育長職務代理者)		
委	員	宮下英雄
委	員	細田初雄
委	員	馬場そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副	市	長	西村幸高						
企	画	経	営	室	長	土屋健治			
企	画	調	整	課	長	長澤孝仁			
教	育	部	長	森山義雄					
指	導	室	長	穴戸敏和					
教	育	総	務	課	長	小堀高広			
学	務	課	長	島崎修					
生	涯	学	習	課	長	森田吉輝			
図	書	館	長	佐藤貴泰					
主	幹	・	統	括	指	導	主	事	荒井友香

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥越富貴
-----------	------

傍聴者 4人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

○並木市長 定刻となりましたので、第1回総合教育会議を開催します。本日は教育長、教育委員の皆さん全員にお集まりいただいています。よろしくお願いいたします。

◎傍聴について

○並木市長 傍聴の方がお見えになっていますので許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは傍聴を許可します。

暫時休憩します。

(休憩 午前10時01分)

(傍聴者 入室)

(再開 午前10時02分)

休憩を閉じて再開します。傍聴の方にお願いがあります。傍聴していただくに当たりましては、お手元にお配りしています「教育委員会傍聴人規則」を準用させていただきますので、ご了承願います。なお、お配りしている資料についてはご入用の方は持ち帰りいただけます。

また、今日は、中学校の「キャリア教育」の一環で、久留米中学校第2学年の森野瑞樹さんが教育委員会事務局のスタッフとして出席しています。26日から本日までの3日間、教育総務課で職場体験をしているそうです。よろしくお願いいたします。

(森野瑞樹さん一礼)

◎東久留米市第2次教育振興基本計画(素案)について

○並木市長 さて、本日の議題は「東久留米市第2次教育振興基本計画(素案)について」とさせていただきます。市長としましては、これまで教育委員会の主な計画については予算と併せて説明を受けることが多かったのですが、この総合教育会議が設置されたことにより、策定の段階から教育委員の皆様と情報を共有し、公開の場で意見交換ができることになりまして、今回が初めての機会となりました。

現行の「教育振興基本計画(改訂版)」は、平成27年5月の総合教育会議で協議していただき、私が市長として決定した「大綱」の内容を踏まえ、見直し、策定していただいたものです。この「大綱」については、2期目の市長任期に至っても引き続き推進していくべきもの、との基本的な考えを昨年度のうちに教育委員会に伝えさせていただきました。

本日は次期計画策定に係る進捗状況や、委員の皆様のご意見・ご要望を伺いながら、意見交換をしていきたいと思っております。なお、必要に応じて、事務局職員に説明してもらおう場面もありますのでご了承願います。

初めに事務局から、これまでの取り組みなどについての説明をお願いします。

○森山教育部長 これまでの取り組みについて説明します。教育委員会では並木市長の2期目の任期スタートに当たり、教育行政をめぐる環境や状況変化はあるものの、現行の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に示した方針・方向性とは変わらないもの

であり、これをもって、引き続き、積極的に教育行政を推進していく、との市長からの指示を受け、昨年度から、平成30年度を5年間の計画期間の最終年度とする現在の教育振興基本計画についての見直し作業を進めてきました。まずは現行計画の進捗状況（実績）を洗い出し、その上で現状と課題を認識し、併せて今後の方向性について話し合ってきましたが、ここで素案がまとまりました。8月に教育委員に報告しています。この素案を材料に、学識経験者、関係団体の代表者及び市民公募委員の全13名からなる懇談会を2回開催し、意見聴取していくことを予定していますが、その1回目を先月の8月23日に開催したところ、委員の皆様からは学校施設や運動施設の整備に関するご要望が多く出されました。懇談会の議事録は、今後、公表していきます。なお、第2回の会議は10月26日に開催を予定しています。

その後については、素案から案になった段階の12月を予定していますが、パブリックコメントを実施します。そして、来年1月の教育委員会において第2次計画としてのご承認をいただきましたら、3月の第1回市議会定例会において行政報告をしたいと考えています。

○**並木市長** それでは個別の内容に入る前に、まずは計画全般についてのご意見や感想など伺いたいと思います。ご意見がある方はお願いします。

○**尾関教育委員** 私はここにいる教育委員の中では任期が一番古いので、最初の策定時から関わっています。この間の印象ですが、見直しにはある程度の期間が必要になりますので、頻繁に着手してきた印象があります。われわれ教育委員は素案については随時説明を受けていますが、改訂版から素案はどのように変わっているのか、変わっていないところはどこなのか。市長や市民の皆様にご理解いただく良い機会だと思いますので、改めて説明していただければと思います。

○**並木市長** 事務局から補足の説明をしていただければと思います。

○**宍戸指導室長** 「東久留米市第2次教育振興基本計画」の見直しに当たっての留意点等について説明します。資料1の「東久留米市第2次教育振興計画（素案）」をご覧ください。留意した点は大きく2点です。12ページをご覧ください。一つは教育委員会の目指す理念や方向性を明らかにし、体系図全体を見た時に、より方向性が明確になるよう整理を行ったということです。ここにある「I 人権尊重と健やかな心と体の育成」に「～健全育成～」を副題と加え、この項で何を狙っているのかを明示しています。以下、同じように掲載しています。もう一つは、各項目に分かれていた内容を整理し、市民の皆様が読み取りやすいよう工夫したことです。12ページの下段に「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実【学校教育分野】【生涯学習分野】」という項目を加えました。これまでは各項目に分けていましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて教育委員会の所管する【学校教育分野】と【生涯学習分野】で、それぞれどのような取り組みを進めていくのかをまとめています。

○**並木市長** ただいま見直しに当たっての説明をしていただきました。ご意見がありましたらお願いします。

○**宮下教育委員** 現行改訂版の計画は平成26年に策定された最初の計画と比べますと、より細かい柱立てをしています。しかし、この素案では内容はより精査され、まとめるものはまとめられ、必要なものは項目として出しています。コンパクトになりましたが、レベル感がそろって充実していると感じます。

一例を申し上げますと「いじめ」に関してですが、これまでは「子ども自身に直接関わること・子ども自身に取り組むこと」と「いじめを防止するための子どもの周囲の環境整備に関わること」を、柱を分けて施策を立てていました。それが、素案では「①いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進」に集約されました。全ての施策は「いじめ防止対策推進基本方針」に基づいて行われていきますので、とらえやすくなったと思います。

○並木市長 ありがとうございます。ただいまの見直しの説明に当たっての委員のご感想をいただきました。

資料で比較してみると、分かりやすい内容になったと私も感じています。一番目については項目の全てを支えていると言いますか、全項目に関係している「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実」です。この位置にもってくるということも、今回の素案の大きな特徴の一つだと思います。

ほかにご意見等がありますか。

○細田教育委員 素案に対する市民の意見聴取、懇談会についてです。懇談会の委員にはさまざまな分野の方がおられました。先ほど施設整備に対するご意見が多かったと聞きました。あらゆる施設で老朽化問題は避けて通れない課題ですが、今回は施策についても議論していただければと期待しています。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにご意見がありましたらお願いします。

○馬場教育委員 私も懇談会を傍聴させていただいた感想です。懇談会では「学校給食のメニュー」や「いじめ問題」についてのご意見があり、私も保護者として同じ立場なので同感に思うところがありました。懇談会の委員に市民公募の保護者が選ばれたのは良かったなと思っています。ですが、委員のご意見としては施設の老朽化に対する要望が多かったため、細田委員と同じく、私も今回は素案自体についてのご意見を伺いたいと思います。

財源についても「こんなふうには知恵を出し合っていきましょう」というところまでいけたらいいと思います。例えば、空調設備は普通教室には備わっているのに、使っていない教室を借りてPTAの会議をすることもできるのではないのでしょうか。「特別教室への設置」というのも分かりますが、まずは使っていない教室を使うなどしてみたらどうでしょうか。東中学校の例になりますが、「この教室が空いています」という表示が出されるようになっていきます。また、「学校がきれいでない」と誇りを持ちにくいのではないかと意見もありましたが、学校を愛するということは建物がきれいかどうかという見た目も影響するかもしれませんが、それよりもみんなで一つのことに向かっていく姿勢とかが大切なのだと思います。どうしたら自分が通っている学校を誇りに思えるかを考えていけたらいいなと思いました。

○並木市長 ありがとうございます。

教育委員の皆様のご発言から、懇談会ではさまざまなご意見が出たこと、また、それについての教育委員のお考えもお聞かせいただけてありがたいと思っています。「自分が住んでいるこのまちをよくしたい」という思いは皆さん共通していると思っています。懇談会委員の名簿を見ると幅広い分野から選ばれていますので、次回の懇談会でも活発な意見交換ができますことを私も期待したいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○細田教育委員 計画期間についてです。これまでの本市の計画はずっと「5年間」の計画期

間で、第2次計画の素案も「5年間」となっています。この「5年間」というものがどうなのかなと思いました。

今や5年先の社会経済の見通しでさえ難しい状況ですので、例えばもっと早めて「3年」にするとか、あるいは延ばして「10年間」という考え方もあると思いますが、どうでしょうか。

○並木市長 ありがとうございます。

計画期間等についてのご意見いただきました。ただいまのご意見についてご意見等があれば伺います。

○宮下教育委員 環境が目まぐるしく変化している昨今、私も実際の5年先は現在想像している世界と大きく変わっていると思います。まして、10年先になるとどのように変わってくるのでしょうか。

「10年間」という考え方もあると思いますが、それは市レベルの計画期間になるかと思っています。また、「3年間」ではどうかというと、社会経済情勢の実態には合っていると思います。しかし、計画は前年度から見直しを始めますから、そうなると事務局はほぼ毎年、見直し作業をすることになります。併せて、単年度計画も毎年策定していますので、計画の策定作業だけで相当な事務量になってしまうと思います。また、「5年間」という計画期間中には単年度計画の点検評価を数回行っていることになりますので、その実質的な積み上げを基に、教育振興基本計画の見直しに着手できると思います。そう考えると、私は「5年間」は妥当な計画期間と考えます。

○並木市長 ありがとうございます。

それぞれ貴重なご意見をいただきました。そういったことも含めてこの計画をこれからも進めていっていただきたいと思います。ほかに計画全般についてご意見等がありましたら、お願いします。

○尾関教育委員 この計画には目標値の記載がありませんので、どのように評価していくかということがあります。私は「いつまでに」「どの程度」などの目標数値を定めることは必要だと思っています。本市の場合は宮下委員のご発言にもありましたが、毎年度、教育委員会の事務の点検評価作業があります。この点検評価作業によって報告はできていると思いますが、一方、市民に対する明確な説明という点においては、できる限り目標を数値化し、評価する時に、何が達成できて何が達成できていないのかが明確になった方がいいと思います。目標になじまないもの、目標の設定ができないものもありますが、目標数値の設定にチャレンジしていくという姿勢が大事なのではないのでしょうか。

○並木市長 ありがとうございます。目標値の設定という部分でご意見をいただきました。

ほかにご意見はありますか。

○宮下教育委員 関連して考えを述べさせていただきます。私も「目標数値」を立てるのはとても難しいことだと思っていて、尾関委員のご発言には同感です。「教育政策（施策）」は成果が判明するまでには長い時間を要するものが多く、また、家庭環境などの他の要因の影響を強く受ける場合も多いという特性があります。可能な限り、研究機関や大学等と連携、協力するなどして、児童・生徒の課題の把握、保護者や地域の意向、他の自治体の事例などさまざまな情報を収集し、分析をするなどしていくことで、総合的な判断が出せ、あるべき教育施策に取り組んでいくことができるのだらうと思います。しかし、一自治体では相当難

しいこととなります。

私は、尾関委員が先ほど発言されました「点検評価報告書」の有識者委員を9年間務めさせていただきました。そこで事務局に申し上げてきたことがあります。評価を行うには比較したり照合したりする根拠が必要です。何をもとに評価をするかという質的判断の根拠と、どの程度までを達成したかという量的判断の根拠の二つが必要です。前者の質的判断の根拠になるものを「規(のり)準」と言います。後者の量的判断の根拠になるものを「基(もと)準」と言います。前者の「規(のり)準」は数値で表すことはできません。しかし、世の中は「見えないものを見る化していく」という動きがあります。この「見える化を進めていくことで、より良い事業の推進を図っていこう」という事務局内部の意識形成を図っていくことが大切だということです。

数値目標を掲げ、達成度を評価していくことを教育行政の全てに実施していくことは難しいですが、何を基に判断したかという評価の根拠が明確になることによって、誰もが納得していくのだと思います。今後の動きとしては「見える化を図る」、つまり「基(もと)準」と「規(のり)準」を加味した数値目標の検討が必要になってくるかもしれませんね。今後とも教育委員会において、このことについて論議させていただければと思います。

○並木市長 ありがとうございます。

ただいまの宮下委員のご発言を伺いながら、根拠の大切さに重きを置かなければならないということで、思い出したことがあります。

2年前の平成28年1月になりますが、本市の教育委員会が、中教審(中央教育審議会)の会長であります北山禎介氏を市役所にお招きし、北山氏による「最近の教育行政を目指すところ」をテーマにした講演会がありました。その後、校長会との意見交換もあり、私も講演会から出席させていただきました。国による当時の教育改革の方向性、学習指導要領の改訂の動き、アクティブラーニングの大切さ、初等中等教育に関する予算をめぐる議論など大変分かりやすくお話をさせていただきました。その中で、「国においても『エビデンス』が議論の焦点になっている」と伺いました。「エビデンス」は、先ほど宮下委員がおっしゃられている「証拠」であったり、「根拠」とも訳されています。当時の財務省が教職員定数削減案を打ち出した時に、中教審としては異例の緊急提言を出して反論されています。さらに、幾つかの自治体からは教育投資の効果を示すエビデンスが示され、最終的には教職員の定数は拡充することで決着がついたということでした。北山会長は、「教育現場においてもエビデンスを示せるかどうか、今後の教育施策を議論していく上で重要なことだ」とおっしゃっていたことを思い出しましたので紹介させていただきました。

ほかに計画全般についてご意見はありますか。

○馬場教育委員 私は教育委員になってまだ日が浅いのですが、就任してすぐに教育委員会からレクチャーを受けた際、教育委員会と市長部局の資料を幾つもいただいて、計画や報告に関するものは相当あることが分かりました。保護者としても、いち市民としても、市や教育委員会が、ここまで細かく市民のために施策を練って考えておられるということは知る機会がありませんでした。

この素案に示されていることは、今後、いろいろな形で先生方や保護者、地域の方に広まり伝わっていくと思いますが、実際には広めていくのは難しいと思います。一人でも多く関係する皆さんに伝わり、市の施策が地域、保護者、学校等へ広く伝わってほしいと思っています。

ます。

○**並木市長** ありがとうございます。それでは、ほかにご意見はありますか。

○**宮下教育委員** ただ今の馬場委員の熱き思いに関連して、発言させていただきます。

学校の先生方は文部科学省や東京都教育委員会の通達等はよく勉強をし、ご存じなのだと思いますが、市町村の計画や報告などに触れられる機会は本当に少ないのだらうと思います。かといって多忙な先生方を教育に関することだからといって、ワーキンググループに毎回入ってもらってはできませんので、ぜひ、でき上がった後でもいいですので、貴重な現場のご意見をもらえる場を設け、意見交換ができるようにしたらいいかと思います。そうすることによって学校からの発信を受け、さらに、保護者、地域への計画内容の周知が加速化されていくのではないかと思います。

○**並木市長** ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

○**細田教育委員** 素案の構成と言いますか、体裁についての意見です。現行改訂版の計画と見比べてみると、素案は見やすくなったと思います。例えば、これまでも子どもの状況については文章による詳細な記述はありましたが、「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙調査の結果がグラフでたくさん載っているの、子どもの状況が全国と比べてよく分かるようになりました。とてもいいと思います。

○**並木市長** ありがとうございます。ほかにご意見等ありましたらお願いします。

○**園田教育長** 今の細田委員のご発言に関連しますが、学力向上についても相当数のグラフを添付していますし、それ以外の分野もご覧いただきますと、相当数の図表があります。これは現行計画に比べての改善だと思っています。これはまさに先ほど市長がおっしゃられた「エビデンス」になると思います。また、宮下委員がおっしゃられた「見える化」にもつながっていくと思います。事務局でも相当頑張って作業をやりました。

また、宮下委員から「なかなか学校の先生方は市の計画や報告を見る機会が少ないのではないか」というご発言がありましたが、こういう図表等の工夫によって見やすくなり、その問題の所在を改善するべく相当な工夫をしたと感じています。

○**並木市長** ほかにご意見はよろしいでしょうか。

さて、これまで計画全般についてさまざまなご意見をいただきました。続いて、個別項目の内容について意見交換をしたいと思います。進め方ですが、まずは学校教育分野の「Ⅰ人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～」 「Ⅱ確かな学力の育成～学力の向上～」 「Ⅲ信頼される学校づくり～教育環境の整備～」から、生涯学習分野の「Ⅳ生涯学習社会の構築～生涯楽章」、最後にⅠ～Ⅳの全てに関わります「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実」の順でご意見を伺っていきたいと思います。

まずは学校教育分野について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

○**尾関教育委員** 学校教育分野について言えば課題は幾つもありますが、「学力の向上」、特に「国語力の向上」については引き続き力を入れていただきたいと思います。18ページに関連した発言になります。

昨年度の東京都市教育長会主催による研修会では、「教科書を読めない子どもたち」の調査研究で著名な国立情報学研究所の新井紀子教授の講演を聞きました。そのほか個人的にも新井氏による講演を何回か聞く機会がありました。新井氏が執筆した『A I vs. 教科書が読めない子どもたち』を読みましたが、「教科書が読めないと将来のA I時代に対抗して生き

抜いていくことはできない」という、非常に衝撃的な内容でした。非常に危機的な現状にあると言えます。

「国語」は全ての教科にももちろん関係していますし、さらに社会とのつながり、他人を思いやる気持ちなど、広くものごとを考える基礎になります。本市でも「国語力に課題がある」といつも言われていますが、さらに「国語力の向上」に向けてあらゆる施策を投入すべきだと思っています。

○並木市長 ありがとうございます。

「国語力の向上」により、人間形成においても広く効果があるのではないかというご意見でした。

これまで、総合教育会議の際には、私も学校の授業を何回か参観させていただきまして、子どもたちが生き生きと学んでいる様子を見てきました。「学力」は実数値だけでは測れないものもあると思いますが、それでも子どもたちにとっては「成績が伸びる、伸びた」ということを数値で見れることは励みにもなると思います。国語力向上に関しては私も重要視をしていたところですが、結果として学力向上に結びついてほしいと思っています。

ほかにご意見はありますか。

○宮下教育委員 19ページの「②基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上」の中に、「理数教育を充実させ、論理や思考といった知的活動の基盤を育てます」とあります。これまでは理数教育について、特に計画には触れていなかったと思います。これも大きく変わった点だと思います。私はこの内容を特に注目し、高く評価するとともに大きな期待をしています。私もこれまで長く日本の理科教育を担ってきた一人ですので、このことに関連して感じていることを述べさせていただきます。

大学での理科教育学の最初の時間に、日本の子どもたちの調査結果を示しています。その調査は「国語、社会、算数・数学、理科の教科の中でどの教科が好きですか」という質問です。そうすると、断トツに「理科が好き」という結果がグラフに表れます。次に、「どの教科が大切ですか」という質問に対しては、何と理科が最も低い結果になります。つまり、「理科は好きだけれども大切な教科とは思わない」という矛盾、乖離の現象をいかに解釈するかということから始まります。要因を分析しながらどどり着くのは、「身近な生活の中で必要なのは国語と算数・数学である」という認識です。私たちは科学技術の恩恵をあまりにも潤沢に受け、当たり前という便利さの中で過ごしてきてしまったのではないのでしょうか。この状況は子どもも学生も大人も同じだと憂えています。

さて、この現象は今後の日本の繁栄の大きな課題として、国際調査の「TIMSS」や「PISA」の調査結果と併せて、理科の改善の基本方針が打ち出されました。その幾つかをお話しさせていただきます。まずは、小・中高等学校を通じて知的好奇心や探究心を持って自然に親しみ、目的意識を持った観察実験を行い、科学的に調べる能力や態度を育てるようにするという事です。「目的意識を持った観察実験を行い」というところに重要なキーワードがあります。それは、観察実験をすれば理科の授業を行ったということではありません。観察実験には必ず目的がなければならないのです。「『問題は自分たちで解決する』という目的の一つの解決手段が観察実験ではないか」という意識を、ここで植えていかなければならないのです。

次に、理科の学習における基礎的・基本的な知識・技能は、実生活における活用や論理的

な思考の基盤として重要な意味を持っています。また、科学技術の進展の中で理数教育の国際的な通用性が一層問われています。このため、小・中・高の学習内容の構造化や系統性を図るようにすることが大切だということです。さらに、観察実験の結果を整理し、考察する活動、科学的な概念を用いて考えたり、説明したりする学習活動を重視することが打ち出されています。理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を持たせ、科学への関心を高める観点から実社会、実生活の関連を重視する内容の充実を図る方向で改善を図るなどの方向性が打ち出されてきました。そのような背景によって理数教育の充実が叫ばれており、国や東京都もこの方向でさまざまな施策が講じられてきています。東久留米市教育委員会も「理科教育支援推進事業」等を前向きに引き受けており、課題解決の意識醸成に大きく影響すると思います。ということで、今回の教育振興基本計画に初めて「理数教育の充実」という七文字が記述されたということは、教育施策を考える際の重要な意識形成につながると強く感じているところです。

○並木市長 ありがとうございます。

専門的な立場から理科教育についての必要性についてご説明いただきました。また、今回初めてこういった形で「理数教育」について示したことについて高い評価をいただきました。ほかにご意見はありますか。

○馬場教育委員 2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、その年に子どもたちの語学に関する学習環境も変わります。小学校5・6年生から学国語が教科になり、外国語活動が3・4年生に前倒しとなります。英語教育というと外国語を使いコミュニケーションをとるとか、読み書きということが目的だと思われがちです。オリンピック・パラリンピックではいろいろな外国の方がいらっしゃるわけですから、外国の方と通じ合うツールを学びつつ、外国や他国を意識して、そこから自国や日本人ということを改めて見詰め直して日本人としての自覚を深め、さらにそこから英語だけではない、豊かな国際感覚を持てるようにするにはとてもいいタイミングだと思います。なので、今後の市の事業計画もさらに発展・充実したものにしてもらいたいと思います。

○並木市長 ありがとうございます。

早期の英語教育については、「国語力を高めるのが先ではないか」というご意見もあります。個人的には、子どもたちにとってはそういったものを使う場面があればそれほど敷居は高くではないのではないかと考えています。今や、さまざまな国の方が日本を訪れています。それこそ道順を突然聞かれる機会もあるでしょう。そんなときに、習いたての単語を幾つか並べて会話ができ、コミュニケーションがとれることができれば子どもたちにとって貴重な経験になり、うれしい思いができるのではないかと思います。

ほかにかがででしょうか。

○宮下教育委員 私からは、教員の指導力の向上と教員の働き方について意見を述べさせていただきます。学力向上のためには、まずは教員の指導力によるところが大きいと思います。その指導力向上のためには、国、東京都及び市教育委員会で行う研修や、教員自身による自己啓発により伸ばしてもらする必要があります。しかし、「学校」が抱える課題が困難化してきている中、教員の勤務実態が見過ごしできないことが明らかになっています。特に、小・中学校の義務教育は「教員」にかかっていると言っても過言ではないと強く思っています。その大切な立場にいる教員が心身の健康を保ち、指導力を発揮し、教師という仕

事に意欲を持ってもらう環境づくりの支援が重要だと思っています。

研究会などのご案内をいただければ、私はできるだけ学校を訪問していますので、教員が生き生きと教壇に立たれている現場に、これからも立ち会っていきたくて考えています。

○並木市長 ありがとうございます。指導力の向上、教員の働き方についてのご意見をいただきました。

教育の現場においても宮下委員のご発言のとおり、「学校における働き方」、特に「教員の働き方」が大きな問題になっています。本市でも、学校現場で働く皆さんを委員とする検討委員会が立ち上げられ、検討が進められていると伺っています。そのことについて教育委員の皆さんはどのように感じていらっしゃるか伺います。

○尾関教育委員 教員は教科を教える以外にも、日常的に事務的作業に追われているのではないかと思います。例えば、学校給食自体は食育に関係するわけですが、給食費の徴収をやらなければならないとなると、それにとらわれてしまうという問題があります。給食費の徴収に係る事務については一例ですが、教育委員会だけではなく、市も含めてバックアップしていくことが必要だと思います。

○並木市長 ありがとうございます。

「教育の働き方改革」について、教育長のご見解も伺いたいと思います。

○園田教育長 一般的な働き方改革といったときには、働く人たちの心身の健康の保持やワーク・ライフ・バランスという観点で語られることが多いわけですが、「教員の働き方改革」といったときには、先ほど宮下委員や尾関委員からもお話にありましたが、「教員が子どもたちに直接関わる時間や授業の準備にかかる時間の確保のため」も課題になっています。つまり、子どもたちの教育環境の向上に資するのだと、そういう観点で語られることが多いわけです。個々の教員個人の「働き手」としてだけの問題ではなく、わが国の未来を担う子どもたちの教育環境に資するという点からも、この問題については考えていかなければいけない。

一過性の問題だけではなくて、今後、継続的に、教員の働く環境については学校現場や教育委員会ともども考えていく必要があると考えています。学校の働き方改革については、既に、国あるいは東京都において議論がなされ、一定の報告書が取りまとめられています。そして、各区市町村教育委員会においてもそれぞれの考え方を示すことが問われています。したがって、本市教育委員会においても、今年度中に働き方改革の実施計画を立てたいと考えています。それに当たり市長からご紹介いただきましたが、「教員の働き方改革検討委員会」を立ち上げています。これは本市の部課長のほか学校長、副校長、一般教員及び事務職員からなるチームの中で大いに議論し、既に報告書を取りまとめてもらっています。次の教育委員会において、この検討委員会の報告書を報告する予定となっています。

検討委員会の委員には、できるだけ具体的な目標設定としてほしいと依頼しました。それを達成するために、「いついつまでに、どのようなことに取り組んでいけばいいのか」ということを明確にしてほしいということです。プラン策定においては理念がもちろん大切ですが、具体的な行動計画（アクションプラン）にしたいのだと。「働き方の東久留米市教員のスタンダードというものにしていきたい」ということを検討委員会の皆様にはお願いしました。数値目標については、東京都や国の基準を下回るものはありませんし、それ以外に市独自の設定を大いに歓迎する、そのような話をしたところです。

報告書については、先ほど申し上げたとおり次回の教育委員会で報告する予定ですが、目指す目標値とそれを達成するための具体的な取り組みという内容で構成されています。具体的な取り組みの中には予算を伴うものもありますので、今後、市長に相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○並木市長 ありがとうございます。

何かの縁があって本市に着任された教員の皆さんには、ぜひ働きがいをもって子どもたちに接していただきたいと思っていますし、子どもたちの健やかな成長につながっていけばいいと思っています。また、そういった子どもたちの成長に接することを働きがいと思ってもらえればと思っています。今後もしっかり議論をしていっていただきたいと思っています。

それでは「教員の働き方」の話が出たところで、本日は久留米中学校2年生の森野さんがこの場に出席していますので、「働く」つながりということで、「中学生のキャリア教育」について伺いたいと思います。

東京都教育委員会の方針では、「中学校」においては、社会における自らの役割や働き方などについて考え、計画的に物事に取り組む態度を育成するため、職場体験等を含むキャリア教育が推進されています。本市で行われている職場体験の現状について伺います。

○宍戸指導室長 本市においては、市立中学全校の2年生が職場体験を3日間体験しています。市内の農家や福祉施設、コンビニエンスストアや中央図書館など多くの事業所にご協力いただき、さまざまなところで活動をしています。本日は、先ほどご紹介があった久留米中学校の生徒が教育総務課での職場体験の一環として、この会議の準備から参加しています。先日は、大門中学校の生徒が学務課で職場体験を行い、市の栄養士とともに小学校を訪問しました。ほかにも市役所の各部署で受け入れを行っています。

社会体験の機会の少なくなった中学生が学校教育におけるキャリア教育の一環として、地域の協力を得て職場体験などさまざまな体験活動を行うことにより、望ましい勤労観、職業観を初め、他人とのかかわりや思いやり、社会のルール等を学び主体的、想像的に生きていくことができる資質や能力を育成することを期待しています。

○並木市長 中学校の第2学年の生徒が市内の農家、市役所、図書館、市内外の企業や商店などいろいろなところで職場体験をしていることが分かりました。小学校、中学校、高校のそれぞれの発達段階に応じたさまざまな課題に対して、柔軟に、かつ、たくましく対応できる社会人、職業人として自立ができるよう、ただいまご説明いただいたような「キャリア教育」に期待をしていきたいと思っています。

ほかにはいかがですか。

○細田教育委員 19ページにICT教育とICT機器の活用についての記述があります。昨年度、中学校の授業を参観しましたが、非常に効率的にタブレットを使っていました。今の子どもたちにとっては、もはや機器を使いこなすのは当たり前でしょうから、教科書だけでは興味を持たなかった子どもが積極的に授業に取り組む効果もあると思っておりますので、これからも進めていってほしいと思います。

○並木市長 ありがとうございます。

ICT教育については平成30年度に予算をつけて、児童全員・生徒用のパソコンをタブレット型に変更し、また、電子黒板機能付きプロジェクターなど環境整備を整えてきました。今後はこれらを十分に活用していただき、情報活用能力を見つけていってほしいと思

います。

さて、ここまでは「学力の向上」についての多くの意見をいただきました。続いて、24ページからの「安全・安心な学校づくり」、26ページからの「質の高い教育の基盤となる環境の整備」についてご意見を伺っていきたいと思います。何かご意見はありますか。

○馬場教育委員 「安全・安心」という領域はとても広く、食の安全、最近の自然災害を見ますといざというときの避難所としての学校施設の安全、ブロック塀の倒壊で問題になりましたが、通学路の安全などさまざまあります。保護者の立場からしますと、子どもたちが毎日元気で無事に学校に通学することを何より望んでいます。領域が本当に広くて計画に網羅するのは大変なことです。学力の向上を支えていく一つの大事な基盤だと思っておりますので、引き続き重点項目としていきたいと思います。

○並木市長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○尾関教育委員 少子高齢化の時代ですから、より質の高い教育を受けてもらうために避けて通れないのが「学校規模の適正化」です。これまで本市では滝山小学校、第八小学校、第四小学校の3校が閉校してきましたが、適正な規模で教育を受けるのは子どもたちの権利だと思います。学校を通じて社会的な教育を受ける、社会に触れるという点からも適正化された規模の学校で学ぶことは必要だと思います。昨日も地元での説明会があったと聞いていますが、こういう観点から、適正化については教育委員会の責任だと思いますので、安全・安心な学校づくりという観点から推進していきたいと思っています。

馬場委員の発言にもありましたが、「学校」は避難所としての大きな役割もあります。閉校した校舎や敷地の使い方などについても、地域の皆さんの意向を十分にくみ取りながら計画を策定していくことが必要だと思います。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○細田教育委員 地域との関連、外部人材についての意見です。顧問教員の負担軽減や子どもたちのニーズにより、部活動等の指導において「外部人材や地域の方の活用を」とよく聞きます。教員の働き方改革にも関連していると思いますが、「外部」というのは具体的にはどういう方々を指していますか。「学校の外の」地域の方であったり「市外の」専門家も、という理解でよろしいですか。

○並木市長 「外部人材」についてのご質問です。

○宍戸指導室長 「外部人材」についてのご質問に答えします。今ほどお話があった地域との連携における外部人材については、細田委員のご指摘のとおりです。本市でも部活動へ外部指導員が各中学校で活動しており、その多くは地域の方や卒業生であると聞いています。

また、部活動以外にも各小・中学校において総合的な学習の時間等で柳久保小麦のうどんづくりや黒目川の自然学習であるとか、また、華道、茶道体験など教育活動を協力者の方にご協力をいただき充実した教育活動を行っています。今後も外部人材、その中でも地域の方々に多くの学校の教育活動に関わっていただき、地域との連携をより深めていきたいと考えています。

○並木市長 ありがとうございます。

さて、「学校教育分野」についてはまだまだご意見は尽きないと思いますが、時間の関係もありますので、次に「生涯学習社会の構築」と、項目全体にかかわる「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実」に入りたいと思います。

ご意見はありますか。

○馬場教育委員 30ページの放課後子供教室についてです。「放課後子供教室」は、放課後に小学校の教室を借りて、希望する小学生がスポーツや伝統文化的な活動に取り組む事業です。一方、小学校の敷地には「学童保育」もあります。文部科学省と厚生労働省という所管官庁の違いにより市の所管も異なりますので、現在もさまざまな調整がされているのだと思います。子どもや保護者にとって選択肢が多いのはいいと思いますが、本文にもあるとおり、やはり市の事業ですので、充実させつつ、効率化も考えていかなければならないと思います。将来は一体化していくこともあるのか伺います。

また、新座市では、学童保育とは違っていますが、保護者が見守るシステムがあります。保護者同士が当番制で行っているシステムで、「緊急の場合いつでも預けられるのでとても助かっている」という話をよく聞きます。本市においても、保護者側からそういう動きが出たらいいなと思っています。

○並木市長 ありがとうございます。

「放課後子供教室」と「学童保育」についてのご質問がありました。市長部局、または教育部から今の問いに関しての補足説明等があればお願いしたいと思います。

○土屋企画経営室長 国においては、全ての児童が放課後等安全・安心に過ごし、多様な活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策事業として「放課後子ども総合プラン」を策定しています。プランでは、学童保育と放課後子供教室について一体的あるいは連携して実施する方針が示されており、同一の小学校内などで両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室のプログラムに参加できる環境を整えることとしています。本市においては、ほとんどの学童保育所が学校敷地内もしくは隣接地にあり、同事業が一体的に活動するための環境はある程度整っているものと思われませんが、その一方で、放課後子供教室を実施する場所の確保や人員の確保には、今なお多くの課題があります。こうした中、両事業の事業拡大を踏まえた運営体制について検討をしているところです。それぞれの事業を併存させつつ、両事業間の児童の交流が進み「放課後子ども総合プラン」の趣旨に沿うとともに、効果的・効率的な運営体制に向けて先進市の視察や近隣市の状況調査などを行いながら検討を進めています。

○並木市長 教育部からも補足説明はありますか。

○森山教育部長 現在、放課後子供教室はシルバー人材センターに委託し、全13校中7校で実施していますが、利用者からのアンケートの集計を見ると、満足をしている方が非常に多い結果となっています。しかし、今後事業を拡大していく場合、シルバー人材センターでは人員の確保の点が課題となっています。

放課後子供教室と学童保育との一体化についてですが、先ほど説明があった「放課後子ども総合プラン」にもあるとおり、両事業を一体的にまたは連携して実施できるよう、放課後子供教室が実施される学校ごとに協議会を設け、副校長、学童保育所の職員、放課後子供教室のコーディネーターなどが連携し、一体的な事業ができるよう定期的な打ち合わせを行っています。また、教育委員会と子ども家庭部との連携が必要であることから、放課後子供教室運営委員会に子ども家庭部の職員にも参加してもらい、学童保育所を含めた連携を図っています。

○並木市長 ほかにいかがでしょうか。

○尾関教育委員 30ページにある図書館についてです。「図書館」とは教育全般に位置付けられるものだと思います。行政の中でも市民の関心が高いものになっています。

現在、教育委員会ではより良い運営を目指し推進しているところですが、蔵書を増やしていくだけでは予算に限りもあり、本市では難しい状況です。

図書館というと、地域の高齢者の利用が多いので高齢者に資するものだと思いますが、子どもの教育ということからすれば、学校以外に教育を支える重要な役割を果たしているのが図書館だと思います。図書館が学校ともつながり、地域の高齢者にも資するというところで両方が交流する場でもあることから、さらに、学校図書館の支援も含めて、本市の特性を生かした施策を考えていてもらいたいと思っています。

○並木市長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

○馬場教育委員 私はまだ幼い子どもがいる保護者ですので、市内の地区館や中央図書館に行くことがあります。東部図書館やひばりが丘図書館では読み聞かせ活動やおはなし会が活発に行われていて、定期的に何回か通うとプレゼントをもらえるなどの楽しい取り組みがあります。紙芝居の上演もすごく活発で、館内の装飾についても、子どもたちがまた来たいと思わせる工夫が随所にされています。中央図書館は落ち着いた感じというか、自学には向いている感じですが、図書館に行こうという感じがしないと私は感じています。それには蔵書の違いや建物の構造上2階になっているので見渡しが悪いという事情もあると思いますので、そういうことが今後の検討課題になるのかなと思います。また、小学生の4年生、5年生ぐらいまでを対象にはいろいろな活動が提案されていますが、中高生に向けてのというのがどこにも見あたりませんでした。中学生や高校生が一人になれる時間があれば読書活動がすごくいい時間になると思うので、そういったことを各図書館や学校図書でも進めてもらえるとさらにいいなと思いました。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○尾関教育委員長 生涯学習課活動の取り組みについてです。27ページの表6では生涯学習センターを利用しての生涯学習の取り組み頻度を尋ねていますが、6割ぐらいが「ほとんどない」ということです。「生涯学習活動」という文言を見ると、「まだ学習しなければいけないのか」と思い、余計に腰が引けてしまっているのではと思います。「生涯学習をしていますか」というと「“学習”というほどしていません」という回答になっていないかと思うのです。私は「生涯学習活動」とは、これまでの自分の仕事の延長線上、あるいは趣味とか生きがいとかを含めて、さらに地域との関わりあいをつくっていく場であると思いますので、設問にもそういう説明が必要ではないかと思います。

先ほどから、部活動における外部人材の登用、放課後子供教室の人材などいろいろなところで人が足りないという話を聞きましたが、こういうものと結び付けてもいいし、趣味の延長でもいいと思います。生涯学習活動の定義を広くして生涯学習活動の頻度を尋ねるということも考えてみてはどうでしょうか。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○細田教育委員 私からはスポーツについて申し上げます。34ページを見ると、本市では、市民がスポーツにかかわる割合も低い状況です。仕事を退職し、いざ地域に戻ってきて、さあ何かをやろうといったときに、いきなり「生涯学習活動をやりなさい」「健康のためにスポーツをやりなさい」と言われても、それまでほとんど何もしていない方にとっては大変き

つい話です。少しでも前の40代、50代から取り組む意識がもてるような啓発が必要ではないかと思います。35ページにも書かれていますが、具体的な施策を立てるときに有効な取り組みを考えていただきたいと思います。

○並木市長 ありがとうございます。さまざまなご意見を伺いました。

9ページにも市内で実績を上げている活動団体が紹介されていますが、高齢者の方の参加が目立っています。行政の立場からしますと、超高齢社会には高齢者の方々の行政への参画が大変重要だと考えていまして、それまで企業等で培った力、退職後に生涯学習で培った力を、ぜひこの地域で生かしてもらいたいと思っています。

居場所づくりはいろいろなところで取り組まれています。私は、皆さんが会おう場づくりが「生涯学習への取り組み」につながるきっかけになると期待しています。いきなり「生涯学習」に結びつかなくても、例えば、会議で委員として知り合ったり、行事に参加した時に同じグループになったり、あるいはボランティアをした時に同じ担当になったなど、幾らでも「知り合える場」はあると思っています。何かで集まり、親しくなって、それが趣味や関心の方向性によってさまざまな活動に広がっていくこともあると思っています。

時間はかかると思いますが、まずはさまざまな「集う」場の情報発信を、生涯学習の視点からも今まで以上に丁寧に行っていきたいと思いました。

ほかにはいかがですか。

○宮下教育委員 ただいまの市長のお話の最後に、「丁寧に」という言葉がありましたので、関連して発言させていただきます。

先月、生涯学習課から「平成29年度 社会教育のあらまし」という冊子が送付されました。生涯学習センターの事業概要を見ていたら、生涯学習センターが利用者アンケートを実施したとありましたので、アンケートの結果を見せてもらいました。それによると、会議室の設備や利用に当たっての抽選に関する要望のほか、スポーツセンターのように「指定管理者または市文化協会主催による講座を開設してほしい」という要望がありました。

そのほか、生涯学習センターを利用している団体に「団体会員数の人数の減少」について、幾つか尋ねている設問がありました。その中に「会員の募集をしたいか」とあり、「思っている」が6割、「思っていない」が約2割、無回答が3割でした。さらに、「思っていない」理由を聞いていました。「今のメンバーだけで楽しめばよい」との回答が5割を超えていました。よい、悪いという問題ではなく、こういった回答に居場所づくりに関する施策を考えていくヒントの一つがあるのではないかと思います。市内にも長期間活動を続けている団体は多いと思います。私は朝、東久留米の駅の通勤通学のラッシュを見ながら、やがてあの方たちも退職し、地域に戻ってくるのだなと思っています。しかし、地域に帰ってきた時に、いきなり「地域」に入ってくる、関わりを持つというのは勇気が要りますし、難しい現状があると思いました。ですから、施策を考える際にはそういった声にも目を向け、生涯学習事業の推進に生かしていただければと思います。

○並木市長 ありがとうございます。

本市の教育振興基本計画を見直すに当たり、私も、今年の6月に改訂された国の「第3次教育振興基本計画」に目を通しました。その中の生涯学習に関するところで印象に残った記述がありました。「年齢を重ねるにつれ、一般的に体力や短期的な記憶力は低下するが、言語能力や日常の問題を解決する能力は伸びていくとの研究もなされており、年齢とともに、

低下しがちな体力・能力を維持向上しつつ、伸びる力をさらに伸ばしていくことが重要である」というものでした。

生涯学習の取り組みは個人の意識、意向、思いに関わることで、大変難しい課題と
思っています。ただ今いろいろ貴重なご意見をいただきましたので、さらに、本市の生涯学
習を推進していってほしいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○尾関教育委員 市長から、国の教育振興基本計画に触れてお話がありましたので、関連して
発言します。地方教育団体は、国の計画を参酌して「地域の実情に応じた」教育の振興に関
する計画の策定に努めることが求められています。この「地域の実情に応じた」特色ある施
策を毎年積み上げることによって、本市の教育振興基本計画に示されている目標の実現に向
かっていくことになろうかと思えます。そこには教育委員会が総力を挙げて取り組んでい
かなければなりません、教育委員会だけでできることではありません。

今までお話しになった中でも“市長部局との連携”が絶えず出てきました。例えば、社会
福祉といってももはや高齢者や障害者等が対象ではなく、教育も含めて全体で少子化や高齢
化社会に対応していく必要があります。教育委員会が行っている「教育」は市民全体に対す
るものであって、いわゆる子どもとその保護者だけではないという認識に立てば、決して教
育委員会だけが教育の所管であるという捉え方にはならないと思えます。この場合は市長に陳
情する機会ではありませんが、予算についてもそういうことだと思えます。こういう機会に
触れながら、私も連携が必要だという認識に改めて立ちました。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○馬場教育委員 全般を通しての感想になりますが、行政は細やかに子どもたちをはじめとす
る市民のことを考えてこれだけのものを策定されていますが、ホームページや市報に掲載し
てはいても市民や保護者にはあまり伝わっていない気がします。学校教育に関して言えば、
校長、副校長、教員、市長も教育委員会とが一団となって考えているということ、市民の
皆さんにぜひ伝えてほしいと思えます。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○宮下教育委員 今が、まさに新しい教育改革が始まった年度ではないかと感じています。新
しい学習指導要領、教育課程が施行されつつありますが、その中で新しい教育改革が何を目
指しているか、いろいろなキーワードがあります。教育関係者でないと耳なれない言葉です
が、特に、私は22ページの「カリキュラム・マネジメント」ではないかと思っています。

「マネジメント」と言いますと、経営に関わる者だけの問題で言われてきましたが、新し
い教育課程においては、カリキュラム・マネジメントは皆で考えていく、もちろん教師自身
も考えていく必要があるとされています。そうすることにより教科の縦割りではなく、横割
りで新たなものを創造できるのではないかと。今回の素案の中に「カリキュラム・マネジメ
ント」という文言が入ってきたことは大きな方向性を意図するものであると思えますので、今
後の施策の中で注目していく内容だと強く感じたところです。

○並木市長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それぞれ貴重なご意見をいただきましたが、「教育委員会と市長部局の連携によりさらな
る施策の充実を」ということは大変重い発言であったと思っておりますし、今後も連携をしつ
かり図っていきたいと思っております。

本市の「大綱」には、「人権尊重と健やかな心と体の育成」「確かな学力の育成」「信頼される学校づくり」「生涯学習社会の構築」「子ども子育ての支援」という五つの基本方針があります。これらの基本方針の理念を踏まえ、今後も教育委員会と連携して教育行政の推進に努めていきたいと思えます。また、保護者の立場から、教育委員会がいろいろと検討してきていることについて多くの市民の皆さんに広めてもらいたいということでしたので、引き続きそういった工夫をお願いします。また、カリキュラム・マネジメントについて、委員から今後も注視していきたいというご発言でした。みんなで考えていくことは大切だと私も思っていますので、そういったご発言を今後の施策の充実の展開に結び付けていただければと思います。

それでは、最後に私から「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実について」一言申し上げたいと思えます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に関わる事業については、教育委員会だけではなく、市全体で取り組んでいくつもりです。個人的にオリンピック・パラリンピックに関わる方もおられると思えますが、直接的なイベントへの参加や観覧だけでなく、さまざまな形でボランティアとしても積極的に市民の皆様には参加していただき、それぞれのレガシーを残していただければと思えます。この第2次計画の計画期間中に2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催があるということは、大変意義があることだと思えます。さまざまな教育施策において付加価値がつけられればと期待をしているところです。

◎閉会の宣告

○並木市長 以上で、平成30年度第1回総合教育会議を終了します。本日はありがとうございました。

(閉会 午前11時46分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

平成30年10月18日

市長 並木克巳(自署)

教育長 園田喜雄(自署)